

「第8回IFPMAコード・コンプライアンス・ネットワーク会議」ジュネーブにて開催

トピックス

2010年2月16日、17日の2日間、スイス・ジュネーブのIFPMA本部で「第8回IFPMAコード・コンプライアンス・ネットワーク（CCN）会議」が開催されました。会議には各国協会、企業から約50名のコードの責任者が集まり、各国のプロモーション規制に関する最新動向についての情報交換と活発な意見交換が行われました。

「倫理的な行動」の重要性

CCN会議では、各国においてますます厳しい方向に向かいつつあるプロモーション活動における自主規制、公的規制に関する変化が報告され、IFPMA理事長およびCCN議長からは、IFPMA会員のトップにとってマーケティング活動、プロモーション活動における倫理的な姿勢はこれまでも増して重要な課題として位置づけられていることが強調されました。今後のCCNの取り組みとして、次の点が示されました。

- ・ IFPMA会員および会員以外の関係者に対する、よりいっそうのIFPMAコード、倫理的姿勢の浸透を通じた製薬産業の信頼向上。
- ・ IFPMA会員以外の関係者（ジェネリック医薬品、医療機器、OTC医薬品等の企業）へのIFPMA基準に則った倫理的プロモーションの浸透を通じた、平等な競争条件の整備。

アウトリーチ活動の展開

これらの活動を実行するために現在CCNではアウトリーチ&アドボカシー活動と呼ばれる、コードや倫理の啓発活動が計画されています。業界内のステークホルダーに対してIFPMAコードのよりいっそうの周知徹底、倫理的プロモーションを働きかけ、業界外のステークホルダーに対してもIFPMAコードや製薬産業の倫理的姿勢に対する理解をさまざまな場面で広く働きかけ、製薬産業に対する信頼を高めていくことを目的としています。

外部ステークホルダーとの協働

世界保健機関（WHO）

途上国の中には、適切な医薬品規制、管理体制が整っていないために、政府、民間レベルにおいてさまざまな不正（賄賂、偽造医薬品、盗難、非倫理的プロモーション等）が横行し、結果的に貧しい人々に必要な医薬品が届かないなどの問題が起きていま



会議の様子

す。世界の人口の3分の1が必須医薬品へのアクセスがないか、制限されているとも言われている状況の中、WHOはこれら途上国における医薬品ガバナンス体制の強化を支援し、医薬品アクセスの改善につなげていこうとしています。IFPMAはプロモーション活動の規制面でWHOから協力を要請されており、検討が進められています。この活動は国際貢献であり、不安定な市場でビジネスがしやすい環境を整備する活動でもあり、倫理的なプロモーションを浸透させる機会でもあると捉えられています。

世界医師会（WMA）、世界薬剤師連盟（FIP）

CCNは以前から医療関係者との協働を通じてIFPMAコードやその倫理原則への理解を図っています。今回のCCN会議には、世界医師会の代表者がはじめて参加し、2009年に改定された「医師と企業の関係に関するWMA声明」が紹介され、今後、IFPMAとの間で話し合いを継続していくことが合意されました。また世界薬剤師連盟との間でも、製薬企業と薬剤師の関係に関する共同声明の作成が進められています。

このようにIFPMAでは外部のステークホルダーとの協働を通じたIFPMAコードやその倫理基準の浸透を図り、IFPMA会員のみならず、IFPMA会員以外の関係者に対しても倫理的プロモーションの推進を行っています。

（プロモーションコード委員会副実務委員長／
国際委員会 菊池 陽太）